

Kiho

広報きほう

Public Relations Kiho 2022 vol.193

2月号

闇夜にきらめく七色の滝

飛雪の滝ライトアップイベント（関連記事27ページ）



生徒たちが安心して学べる環境を

矢渕中学校 大規模改修工事 完了!!

| interview |



矢渕中学校
竹原 巧 校長

Takehara Takumi

矢渕中学校は、昭和47年の建設以来、校舎の廊下や壁など、さまざまな部分で老朽化が進んでいましたが、今回の改修により、明るくきれいで、温もりのある校舎に生まれ変わりました。

また、校舎が明るくきれいになっただけでなく、生徒たちの声が工事に反映され、生徒たちが使いやすく、勉強がしやすい環境が整いました。

今後は、これまで以上に安心して学ぶことができる環境で、生徒たちがより一層飛躍することを期待しています。



矢渕中学校 3年生
池内 涼太 さん

Ikeuchi Ryota

工事が始まったときから校舎がどのようになるか期待して待っていたので、改修が終わり、きれいになった校舎を見ると本当にうれしいです。今後は、僕たちも気持ちを新たに勉強、クラブ活動に励んでいきたいと思います。



DATA

- 位 置：紀宝町鵜殿20番地
- 延床面積：管理教室棟 3,405m²
技術室棟 207m²
屋内運動場 1,123m²
柔剣道場 571m²
- 総事業費：353,850千円
(建築費：331,353千円)

工事が始まったときから校舎がどのようになるか期待して待っていたので、改修が終わり、きれいになった校舎を見ると本当にうれしいです。今後は、これまで以上に保護者や地域に開かれた学校、安心して学べる環境が整えられました。

矢渕中学校は、昭和47年に建設され、約50年の月日が経ち、校舎の老朽化が進んだことから、子どもたちの安全・安心を最優先に考え、昨年の2月から大規模改修工事が行われました。矢渕中学校は、校舎の内外壁の大規模改修工事が完了し、同校は、校舎の内外壁の改修や屋上の防水対策、内部の照明器具のLED化などが行われたほか、生徒用玄関には木材を多く使用し、明るく温もりのある校舎になりました。また、窓ガラスを強化ガラスに取り替え、3階・4階の計4か所に垂直式救助袋を新設するなど、防災対策の強化も行われており、生徒たちが安心して学べる環境が整えられました。

矢

渕中学校大規模改修工事が完了し、その

竣工式が1月11日、同校の体育館で開かれました。式には、全校生徒235人のほか、西田町長や向井町議会議長などが出席し、完成式を祝いました。

◆申告対象者診断フローチャート

町県民税の申告を
おすすめします

申告の義務はありませんが、所得（課税）証明書の発行や、国民健康保険税・軽減判定などに必要なため、町県民税の申告を行うことをおすすめします。

あなたは町内在住の
家族の税法上の
扶養親族ですか？

いいえ
NO

スタート

令和3年中の期間で
収入はありましたか？

はい
YES

申告は
不要です

いいえ
NO

収入の内容は？

- ①公的年金収入のみ
- ②1か所からの給与収入のみ
- ③上記以外

源泉徴収票の控除内容に変更や追加がありますか？

はい
YES

源泉徴収票の控除内容に変更や追加がありますか？または、新規に住宅借入金等特別控除を受けますか？

はい
YES

確定申告または
町県民税の
申告が必要です

いいえ
NO

年末調整を受けていますか？

はい
YES

以下の項目に当てはまりますか？

- ・非課税収入（障害年金、遺族年金など）のみ
- ・公的年金の収入、およびそれ以外の収入がある
- ・2か所以上からの給与収入がある
- ・1か所からの給与収入、およびそれ以外の収入がある
- ・自営業を営んでいる（営業所得がある）
- ・農業による収入がある（農業所得がある）
- ・土地、建物などを貸し收入がある（不動産所得がある）
- ・土地、建物や株式などを売った（公共事業も含む）
- ・上記以外の収入がある

いいえ
NO

役場税務住民課、または尾鷲税務署にご確認ください。

*この図は、申告が必要かどうかを簡単に判断するための目安ですので、当てはまらない場合があります。

申告相談期間は、2月16日(水)から3月15日(火)まで

所得税・町県民税の申告はお早めに！

町では、申告相談を7ページの表①、表②の日程表のとおり行います。

なお、申告に際しては、多くの方にお待ちいただくことなく申告相談を行えるよう、事前に帳簿や領収書などの集計を行ったうえでお越しください。

また、青色申告を行う方、消費税の申告を行う方、贈与税の申告を行う方、土地、建物などを売却された方などは、直接税務署に相談してください。

▶申告に関して詳しくは、役場税務住民課（☎ 33-0337）または、尾鷲税務署（☎ 0597-22-2224）までお問い合わせください。



申告が必要な方

令和4年1月1日現在、町内に住所のある方で、還付申告をする方や事業所得がある方などは申告が必要になります。

①給与所得以外に20万円以上の他の所得のある方
②給与を2か所以上から受けている方
③勤務先から町に給与支払報告書が提出されていない方

所得税・町県民税の申告は、これらの税額だけでなく、国民健康保険税や介護保険料などの算出のために必要なものです。申告が必要な方は、期間内に申告してください。
なお、所得税の確定申告をされた方は、町県民税の申告は不要となります。
次ページのフローチャートを参考に申告が必要かどうか確認ください。
また、申告が必要で申告が届かない場合は、お手書きが届かない場合は、お手書きですが、役場税務住民課へご連絡いたくか、申告会場または役場窓口にてお受けとりください。

申告が必要な場合、申告書が届かない場合は、お手書きが届かない場合は、お手書きですが、役場税務住民課へご連絡いたくか、申告会場または役場窓口にてお受けとりください。
また、申告が必要で申告が届かない場合は、お手書きが届かない場合は、お手書きですが、役場税務住民課へご連絡いたくか、申告会場または役場窓口にてお受けとりください。

①所得税の申告が必要な方
②町県民税申告が必要な方
③所得がなく、町内に在住の家族の税法上の扶養親族となっている方

①確定申告書を提出する義務のない方でも、次の控除などを申告することによって、納め過ぎとなっている所得税の還付を受けることができます。
②医療費控除の適用を受けれる方（年間10万円以上または所得金額の5%以上の医療費の自己負担、セルフメディケーションの場合は12,000円以上の対象薬品の購入費がある方）
③初めて住宅借入金等特別控除の適用を受ける方
④源泉徴収票に記載されている扶養控除や社会保険料控除などを受ける方

申告が不要な方

①収入は給与のみで、年末調整が済んでおり、控除の追加、変更などを行わない方
②収入は公的年金等のみで控除の追加、変更などを行わない方
③申告が不要な方

表① 税理士による無料税務相談および税務署による申告相談日程表

月／日	会 場	相談時間	対 象
2月16日（水）	役場2階 大会議室	9:30～16:00	<ul style="list-style-type: none"> ・営業所得のある方、青色申告をされる方 ・住宅借入金特別控除の適用を受ける方 ・譲渡の申告をされる方 (土地、建物や株式など) ・相談内容の複雑な方
2月17日（木）	役場2階 大会議室	9:30～16:00	

※上記申告相談には、当日午前8時から配布の「入場整理券」が必要です。入場整理券の配布状況に応じて、相談を受け付けできない場合がありますので、ご了承ください。

※2月21日(月)、22日(火)には、御浜町役場3階くろしおホールでも無料申告相談が行われますので、ご利用ください。

表② 確定申告、町県民税申告相談日程表

月／日	会 場	受付時間	対 象
2月18日（金）	阪松原生活改善センター	9:30～11:30	阪松原
	桐原生活改善センター	13:30～16:00	桐原上、桐原下
2月21日（月）	大里多目的集会施設	9:30～11:30	津本、永田、小畠
		13:30～16:00	大里西、大里東
2月22日（火）	平尾井高齢者生産活動センター	9:30～11:30	平尾井西、平尾井東
		13:30～16:00	井内
2月24日（木）	役場2階 小会議室	9:30～11:30	鵜殿
		13:30～16:00	全地区
2月25日（金）	役場2階 小会議室	9:30～11:30	鵜殿
		13:30～16:00	全地区
2月28日（月）	上地多目的集会施設	9:30～11:30	上地
	飯盛多目的集会施設	13:30～16:00	飯盛
3月1日（火）	北檜杖多目的集会施設	9:30～11:30	北檜杖、瀬原
	飛雪の滝キャンプ場	13:30～16:00	浅里
3月2日（水）	鮎田構造改善センター	9:30～11:30	鮎田
	高岡防災センター	13:30～16:00	高岡
3月3日（木）	役場2階 小会議室	9:30～11:30	鵜殿
		13:30～16:00	全地区
3月4日（金）	役場2階 小会議室	9:30～11:30	鵜殿
		13:30～16:00	全地区
3月7日（月）	役場2階 小会議室	9:30～11:30	鵜殿
		13:30～16:00	全地区
3月8日（火）	下り場集落センター	9:30～11:30	下り場
	上野農事集会所	13:30～16:00	上野
3月9日（水）	中村多目的集会施設	9:30～11:30	中村
	成川生活改善センター	13:30～16:00	下地
3月10日（木）	神内構造改善センター	9:30～11:30	神内
		13:30～16:00	
3月11日（金）	井田公民館	9:30～11:30	茶屋地、馬場地、地下
		13:30～16:00	
3月14日（月）	役場2階 小会議室	9:30～11:30	全地区
		13:30～16:00	
3月15日（火）	役場2階 小会議室	9:30～11:30	全地区
		13:30～16:00	

※近くの会場で受けられない方は、紀宝町役場で行う『**全地区**』の日にお越しください。

(紀宝町役場では、『**全地区**』の日程以外は申告相談はできません。)

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、所得がなかった方や自分で申告が可能な方は、郵送または、e-Taxでの提出をお願いします。

申告の際に必要なもの

申告に必要な書類は忘れずにお持ちください。書類が揃っていないと受け付けできことがあります。

1 本人確認のために必要な書類 ▶必須

例1または例2のとおり準備してください。なお
被扶養者分については通知カードのみで結構です。

【例 1】マイナンバーカード (個人番号カード)



4 控除される額を証明するもの



- ◎国民年金保険料・生命保険料・個人年金保険料・
介護医療保険料・地震保険料などの支払証明書

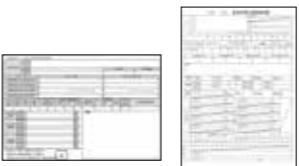
※国民年金保険料は日本年金機構が発行する「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を添付する必要があります。

- 医療費控除の適用を受ける方は、医療費控除の明細書（医療保険者から交付を受けた医療費通知がある場合は医療費通知を添付することによって医療費控除の明細書の記載を簡略化することができます）

※医療費控除の明細書をあらかじめ作成してお越し
ください。

- 障害者控除の適用を受ける方は、障害者手帳、療育手帳、または役場福祉課発行の証明書（65歳以上の方で障がい者に準ずるとする要介護認定を受けている方）
 - 寄附金控除の適用を受ける方は、寄附をしたときの領収書・証明書

2 令和3年中の所得がわかるもの ▶必須



- 源泉徴収票、給与明細書または事業主の証明書
 - 公的年金などの源泉徴収票
 - 生命保険の満期返戻金（一時金）や個人年金の受取通知書や支払証明書など
 - シルバー人材センターでの収入がある方は配分金支払証明書
 - 事業所得・不動産所得などに関しては収支内訳書など（事前に帳簿や領収書などの集計を行い、必ず収支内訳書を作成してお越しください）

3 確定申告のお知らせハガキまたは、前回分の確定申告書の控え

※お持ちの方はご持参ください。

5 還付申告で必要なもの

ご本人名義の預金口座番号の
わかるもの



◆給与所得控除・公的年金控除から基礎控除への振り替え

確定申告の相談会場は「尾鷲税務署」です

尾鷲税務署からのお知らせ

◆申告会場のお知らせ

尾鷲税務署の確定申告会場は、左図のとおりです。



【会場】尾鷲税務署

尾鷲市末広町1番30号

【開設期間】

2月16日(水)

【相談時間】

午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)

※開設期間以外の申告相談は、電話での事前予約が必要です。

◆申告会場(尾鷲)への来場には入場整理券が必要です

会場内の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、入場できる時間枠が指定された入場整理券が必要です。

入場整理券は会場で当日配布しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。次のQRコードから国税庁LINEアカウントを友だち追加してください。



国税庁 LINE

◆「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください

国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」では画面の案内に従って金額などを入力すると、税額などが自動的に計算され、計算誤りのない申告書を作成することができます。

作成した申告書は、印刷して書面で提出するか、e-Taxで直接送信することもできます。



確定申告書等作成コーナー

- ①検温により37・5度以上の発熱のある方、咳など風邪の症状がある方などは入場できません。
- ②マスクの着用、手指の消毒の徹底をお願いします。
- ③できる限り少人数で来場してください。

申告会場に行くのが困難な方は、ぜひご利用ください。詳しく述べては、尾鷲税務署(0597-22-2224)までお問い合わせください。

QRコード 下記の
QRコードからも確認できます。



確定申告書等作成コーナー

Information 役場環境衛生課

水道料金が大幅に増えたりしていませんか？

ご家庭で漏水のチェックができます

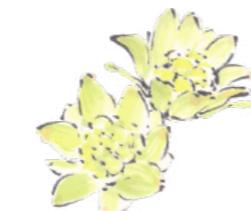


もし漏水していたら、町が指定しているお近くの水道工事店に修理を依頼してください。

また、修理後は減額申請を提出したことにより、直近の4ヶ月を減額対象期間として、うち漏水の多い最大3ヶ月分を減額して還付します（個人で修理した場合は減額の対象にはなりません）。

詳しく述べては、役場環境衛生課(33-0343)までお問い合わせください。

臨時特別給付金10万円を給付します



Information 役場福祉課

対象となる世帯には確認書が届きます

町では、令和3年12月10日現在、町の住民基本台帳に登録されている方で、令和3年度の住民税均等割が非課税の世帯や、令和3年1月以降で新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となつた世帯を支援するため、臨時特別給付金（10万円）を支給する世帯を支援するため、臨時特別給付金（10万円）を支給します。

◆給付を受けるには確認書の提出が必要です

に、返信用封筒にて提出期限までに、役場福祉課まで提出してください。

【確認事項】

①世帯全員が、住民税が課されているほかの親族などの扶養を受けていないこと。

②世帯の中に、住民税課税となる所得があるのに未申告である者がいないこと。

確認書が届いたら、中身を確認し、記載されている給付金振り込み口座に誤りがないことを確認のうえ、下記の確認事項に間違いがなければ、確認書のチェック欄にチェックを入れて、添付書類とともに

◆家計が急変した世帯は申請が必要です

に、返信用封筒にて提出期限までに、役場福祉課まで提出してください。

令和3年度住民税は課税されており、令和3年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税均等割非課税相当となつた世帯（家計急変世帯）の方は、収入が減少したことを役場福祉課まで申請することで、給付金を受け取ることができます。

また、申請する際には、収入が減少したことを申し立て、添付書類とともに

◆確認書・申請書提出期間は令和4年4月27日(水)まで

確認書・申請書の提出期限は、令和4年4月27日(水)までの間で、給付の対象となる方は、期限までに役場福祉課まで、ご提出ください。

※新型コロナウイルス感染症予防の観点から、できる限り返信用封筒での提出にご協力をお願いします。

確認書・申請書の提出期限は、令和4年4月27日(水)までの間で、給付の対象となる方は、期限までに役場福祉課まで、ご提出ください。

確認書・申請書の提出期限は、令和4年4月27日(水)までの間で、給付の対象となる方は、期限までに役場福祉課まで、ご提出ください。

表① 家計急変世帯などの休日受付

月／日	受付時間	場所
2月5日(土)	午前9時～午後6時 ※正午～午後1時を除く。	役場福祉課窓口
2月6日(日)		

※来庁の際には、収入が減少した月の給与明細など、収入が減少したことがわかる書類などをご持参ください

▼住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について、詳しくは役場福祉課(33-0339)までお問い合わせください。

Information 役場企画調整課

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動を応援

地域づくりのための活動経費を補助

地域貢献促進事業は、町をよりよく元気にしていく想いを持つ住民団体が、地域の活性化や課題に向けて取り組む活動に対し、町が活動経費の補助を行う事業です。

◆補助対象となる活動

地域の活性化や課題に向けて取り組む活動で、補助金が採択された日から令和5年3月31日（金）までに行う活動です。

- ①健康づくり、子育て支援、高齢者・障がい者福祉に貢献するもの
- ②小中学生の非行防止や健全育成に貢献するもの
- ③音楽、芸能、歴史、文化、文学等を通して文化力向上に貢献するもの
- ④地域防災活動、防犯対策など生活安全に貢献するもの
- ⑤ごみ減量化など環境衛生に貢献するもの
- ⑥スポーツ、観光など地域交流に貢献するもの
ただし、下記のような団体や活動は対象外です。
・国、県、町などから活動の助成を受けている団体
・営利を目的とする活動
・区、自治会などが、慣例行事として行う清掃活動
※なお、町が実施するほかの補助制度などがある活動については、交付対象外です。

◆補助対象となる団体

町内に活動拠点を有する5名以上の団体で、代表者が町内に在住していること。

◆補助金の内容

活動を実施するために必要な経費のうち、補助対象となる経費に対し1/2の額を上限として補助金を交付します。また、補助金額の上限は、1団体につき30万円です。

◆申し込み期間

申し込み期間は、2月1日（火）から3月16日（水）までです。

◆申し込み方法

所定の申請書に必要な書類を添えて、役場企画調整課にご提出ください（申請書などは役場企画調整課窓口または町ホームページから入手）。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



Information 町教育委員会

令和4年4月1日から成年年齢が20歳から18歳に

令和5年以降の成人式について

民法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が20歳から18歳に引き下げられますが、紀宝町では成年年齢引き下げ後も、これまでどおり当該年度に20歳を迎える方を対象とし、名称を「二十歳を祝う会」として、1月2日に式典を開催します。

◆令和5年以降の成人式

【対象者】当該年度に20歳を迎える方
※令和5年1月2日実施予定の「二十歳を祝う会」対象者は、令和4年4月2日～令和5年4月1日の間に20歳の誕生日を迎える方。

【名称】二十歳を祝う会

【開催時期】1月2日

【主な理由】

- ・18歳を対象年齢とする場合、対象者が受験や就職など進路選択の時期と重なり、本人や家族の負担が増えるとともに、式典への参加が難しくなることが見込まれるため。
- ・20歳は飲酒や喫煙を含めすべての年齢制限がなくなる区切りの年齢であり、改めて責任ある大人としての自覚や社会参加を促す節目の年齢であるため。

▶詳しくは、町教育委員会生涯学習室（☎32-0241）までお問い合わせください。

Information 役場総務課

まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町フルタイム会計年度任用職員（運転士）を募集

◆職種

運転士（清掃業務）

◆採用人員

1名

◆採用予定日

令和4年4月1日

◆受験資格

- ①昭和41年4月2日以降に生まれた方
- ②令和4年1月1日現在において、受験者本人が紀宝町に住所（住民登録）を有する方
- ③自動車運転免許（準中型）を有し、2～3トン車の運転ができる方
- ④地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方

◆受付場所

紀宝町役場総務課 紀宝町鵜殿324番地

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要書類を持参または郵送にて提出してください。

◆受付期限

2月16日（水）まで（平日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、2月16日（水）午後5時15分必着。）

◆試験の日時、会場

【日時】2月27日（日）午前9時開始

【会場】役場本庁舎

【内容】適性検査（択一式）、作文試験、面接試験

▶受験の提出書類や給与、服務など、詳しくは役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。



Information 役場みらい健康課

3月1日～3月8日は女性の健康週間

乳・子宮頸がん検診を実施

【検診日】3月4日（金）

【検診場所】紀宝町役場（受付：鵜殿体育館）

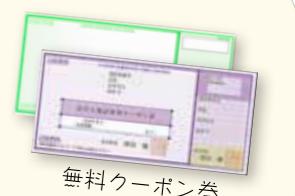
検診内容	受付時間	定員	料金
◆乳がん （マンモグラフィ検査） *マンモグラフィは40歳以上の方が対象です。 *バスタオルを持参してください。	午後1時30分～2時 午後2時～3時	37人	40歳～69歳…1,500円
◆子宮頸がん *子宮入り口部分にできる「子宮頸がん」を採取器具で細胞をこすり取って調べます。 ※町が行う各がん検診の受診回数は、1人あたり年1回とさせていただきます（予約が必要です）。 ※乳がん・子宮頸がん検診は、指定の医療機関でも受診することができます。ぜひご利用ください。 ※ペースメーカー、シリコン、シャントカテーテルなどの人工物が入っている方は乳がん（マンモグラフィ）検査をお控えください。	午後1時30分～2時 午後2時～3時	50人	20歳～69歳…500円 20歳未満…1,000円

70歳以上の方は無料

がん検診無料クーポンをご利用ください！

一定の年齢の方に対し、「がん検診無料クーポン券」を配布しています。このクーポン券では、乳がん・子宮頸がん検診が無料で受診できます。この機会にぜひご利用ください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎33-0355）までお問い合わせください。



Information 役場企画調整課

第2次総合計画後期基本計画・第2期総合戦略の

パブリックコメントを募集します

町では、令和4年度から始まる「第2次紀宝町総合計画後期基本計画・第2期紀宝町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画づくりを進めていくにあたり、町民のみなさんのご意見をお聴きし、新たな計画に活かしたいと考え、次のとおりパブリックコメントを募集します。

【提出方法】住所、氏名、意見（意見の箇所と内容）を記入し、郵送、電子メール、ファックスで送るか、または役場企画調整課窓口に提出してください。

【募集期限】2月10日（木）

【公表方法】下のQRコードから町のホームページをご覧いただけます。または役場企画調整課窓口で閲覧できます。



町HP

▶詳しくは、役場企画調整課（☎ 33-0334）までお問い合わせください。

Information 役場みらい健康課

使用する薬を適切に管理、使用して

ポリファーマシー（多剤併用）を予防しましょう

多くの薬を服用することで、副作用などの有害な症状が起きることをポリファーマシー（多剤併用）といいます。適切な服薬は病気の悪化防止、健康の維持向上に必要です。薬の種類が多いことが必ずしも不適切なわけではありませんが、種類が増えるほど副作用が起こりやすくなるため、薬を適切に管理・使用する必要があります。

◆複数の薬を飲んでいて、副作用のような気になる症状があるときは

気になる症状があっても、勝手に薬を止めたり、減らしたりすることはよくありません。必ず、医師や薬剤師に相談しましょう。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎ 33-0355）までお問い合わせください。

◆お薬手帳は1冊にまとめましょう

お薬手帳は、同時に複数の医療機関や薬局を利用している場合でも、1冊にまとめましょう。医師や薬剤師が現在の服薬状況を把握することで、薬の重複や飲み合わせなどを確認できます。

Information 町教育委員会

今一度人権問題について考えてみませんか

灘本昌久氏を講師に講演会を開催

町では、京都産業大学文化学部教授である灘本昌久氏を講師にお迎えし、「新しい部落史とこれからの人権問題」をテーマに講演会を開催します。

灘本氏は、「現代社会と人権」をテーマに、人権問題や差別問題、同和問題を中心に研究されています。

入場料は無料ですので、ぜひご来場ください。



灘本昌久さん

【日時】2月9日（水）午後6時～
(開場：午後5時30分)

※事前申し込みが必要です。

【場所】まなびの郷 きらめきホール

▶詳しくは、町教育委員会生涯学習室（☎ 32-0241）までお問い合わせください。

Information 役場みらい健康課

音楽に合わせて楽しく体を動かしませんか

「スポーツボイス」体験教室の開催

4月から、介護予防事業「スポーツボイス」を「ゆったりコース」と「しっかりコース」に分けて開催します。次のとおり体験教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

スポーツボイスは、音楽に合わせて声を出す全身運動で、飲み込む力や呼吸機能の向上が期待できます。

【対象者】65歳以上の紀宝町民

【開催日】2月22日（火）

【持ち物】飲み物、タオル、運動しやすい服装・靴

【会場・時間】

●ゆったりコース（激しい運動が苦手な方向け）
まなびの郷：午前9時15分～10時15分
鶴殿福祉センター：午後2時～3時

●しっかりコース（日ごろから運動している方向け）
まなびの郷：午前10時30分～11時30分
鶴殿福祉センター：午後3時15分～4時15分

【申込期限】2月18日（金）

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎ 33-0355）までお問い合わせください。



Information 役場総務課防災対策室

日々の防災対策のひとつとして

防災行政無線が電話で確認できます!!

町では、自宅電話や携帯電話からフリーダイヤルにより、防災行政無線放送の内容を確認できるシステム（音声応答装置）を導入しています。放送の内容を確認したいときは、フリーダイヤルで同じ放送を聞くことができます。

フリーダイヤル **☎ 0120-334-119**

▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎ 33-0335）までお問い合わせください。



Information 役場みらい健康課

農業で楽しく体を動かしませんか

健康づくり農園の利用者を募集します

町では、健康づくり農園の入園者を募集します。募集内容は次のとおりです。

【場所・募集区画】

①紀宝町鶴殿882番地（鶴殿川瀬公園近く）

… 15区画

②紀宝町鶴殿2047番地2（鶴殿上野住宅近く）

… 4区画

※いずれの区画も車の乗り入れはできず、また駐車場はありません。

【面積】1区画約15.0m²

【利用料金】年間500円

【契約期間】契約日から令和5年3月31日まで
(原則1世帯1区画)

【申込期限】2月25日（金）

【申込】申込書に記入押印のうえ、役場みらい健康課窓口へ提出してください。

▶詳しくは、役場みらい健康課（☎ 33-0355）までお問い合わせください。

議会だより

令和3年第4回定例会を開催

町議会では、令和3年第4回紀宝町議会定例会を12月14日に開会しました。

第1日目は、はじめに議長報告と各委員長報告、一部事務組合議員報告、続いて、町長から諸報告が行われました。

その後、第2日目にかけて一般質問が行われ、7人の議員が質問に立ち、諸課題について当局の取り組みと考え方を質問しました。

なお、今定例会では、右記の議案などを原案どおり可決し、閉会しました。

※議会の録画中継はスマートフォンなどで、町ホームページから視聴できます。

▶詳しくは、町議会事務局（☎ 33-0342）までお問い合わせください。



可決された議案

- | | |
|----------------|-----|
| ・条例の一部改正 | 1件 |
| ・町道路線の廃止 | 1件 |
| ・町道路線の認定 | 1件 |
| ・令和3年度一般会計補正予算 | |
| ・令和3年度特別会計補正予算 | 3会計 |



1

えのもと けんじ 榎本 健治 議員

- ①近畿自動車道紀勢線
②安心して出産できる環境づくり
③GIGAスクール構想の今後の運用

一般質問

General question

※数字は通告順



4

3

2

- ①新型コロナウイルス対策
②町長選出馬にあたり次期町政
政治姿勢

- ①矢渕中学校大規模改修工事
②新型コロナウイルス対策

- ①井田地区の道路状況
②防災対策



7

6

5

- ①町長の政治姿勢
②市民に寄り添った町政
③新型コロナウイルス感染症に
関する取り組み

- ①学校給食の無償化
②遊休町有地の宅地としての活用
③水道橋の補強工事

- ①町が管理する道路の維持管理
②三重県への県道関連要望
③樹園地における洗面所の整備
④本町人口の推移と今後の見通し

年末の夜間警戒を行いました

火の用心を呼びかけ

Fire Report

～紀宝町消防団～ その12

消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上で男女は問いません。
▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎ 33-0335）までお問い合わせください。

消防団に入りませんか？
新規入団者募集！



消防団では新規団員を随時募集しています。条件は、紀宝町に居住または勤務している18歳以上で男女は問いません。
▶詳しくは、役場総務課防災対策室（☎ 33-0335）までお問い合わせください。

昨年の12月28日～30日の3日間、町内各地区で年末の夜間警戒を行いました。新型コロナウイルス感染症予防のため時間を短縮して、午後8時から10時まで、消防車両で町内を巡回して防火意識の高揚を図るとともに、火災を未然に防止することを目的に実施しています。

火災が発生しやすいシーズンを迎え、特に火を使用する機会の多い年末に啓発や警戒を行うことで、町民

の用心を呼びかけ

です。

河井副団長は、「昔

いました。

注意ください」と話しています。



参加した消防団員



消防車庫を出発



火の用心を呼びかけ

逢野 雅也さん
（第2分団鮎田班・33歳）
今月の消しメン★
団員紹介
No.11

若い人にたくさん
入団してほしいです！

- ◆お仕事は？
(有)フナダモータースで整備士をしています。

◆入団のきっかけは？

6年ほど前に、現在の団長逢野統一さんに誘われて入団しました。子どものころに見た山火事で、消防団員が消火活動をしている姿がかっこいいなと思っていました。

◆趣味は？

ゴルフと釣りが好きで、週に1回ほど友人と楽しんでいます。

◆消防団員としての意気込み

最近は治水が進んできていますが、鮎田地区は水害が多いので、大雨のときにはいつも出動できるよう心がけています。

4月から「18歳で成人」に、消費者トラブルには気をつけよう

今月のテーマ

2月号の当選者へは
抽選で当記の物が当たります

応募方法
ハガキかメール（koho@town.kiho.jp）で、クイズの答え5問分（○の中に入れる数字や文字）と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きこく」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係（〒519-5701 紀宝町鶴殿324）まで応募してください。正解者の中から、抽選で5名の方に、上写真の「町の特産品」をお贈りします。



SNSをきっかけとした次のような消費者トラブルが10～20歳代の若者に増えています。4月から成人年齢が引き下げられるので、18歳、19歳でさらにトラブルが増えることが懸念されています。

〔事例〕

- ① SNSの広告を見て副業の高額なサポートプランの契約をした。
- ② SNSに連絡がきた相手に出会い系サイトに誘われて高額な費用を支払った。
- ③ SNSの広告を見て1回のみと思い、除毛クリームを注文したが定期購入になっていた。

〔トラブル防止のポイント〕

- ① しっかり内容を確認 大幅な値引きや低価格、商品の効果をうたうSNS上の広告や「簡単にわかる」などの投稿やメッセージはうのみにしないようにしましょう。SNS上などでの通信販売は、「クーリングオフ制度」がなく、事前にしっかり内容を確認することが大切です。
- ② 信用できるか慎重に判断 SNS上では、「知り合」でも、本当に信用できる相手かはわかりません。お金を支払ったとたん連絡がそれなくなることもあります。返金を求めることも困難になります。本当に信用できる相手なのか、慎重に判断しましょう。
- ③ 書き込みを安易にしない SNS上に投稿された情報は拡散すると消去が困難です。個人情報や自分の写真の投稿、身元がわかるような書き込みは安易にしないようにしましょう。

また、学生証や運転免許証、健康保険証などの身分証明書の情報をSNSで送ると、あとで取り戻すことは難しく、より大きなトラブルに発展することがあるので、絶対に渡さないようにしましょう。

この機会に、家族でSNSの利用方法を話し合い、少しでも不安に思つたときは、トラブルにあつたときは、一人で悩まずに、役場産業振興課（☎33-03336）まで相談してくください。

広報クイズ

【問題】

- ① 特集 ○○中学校 大規模改修工事完了!!
- ② 申告相談期間は2月○○日から3月15日まで
- ③ 4月から「○○歳で成人」に
- ④ 2月の季節湯は「○○干葉湯」
- ⑤ ○○○が希望を胸に新たな一步

◆ 締め切り
2月10日㈭必着（当選者の発表は、来月号のこの「コーナー」です）
◆ 1月号の正解
① 188 ② 名字
③ 笑う ④ 音楽 ⑤ 8
（応募総数18通・正解者17人）
賞品は「りんごのサイダー」「チップ」
◆ 1月号当選者
① 小西 伸一 さん（大谷）
② 佐藤 真由 さん（神内）
③ 瑞江 さん（鶴殿）
④ 雅美 さん（大里）
⑤ 美子 さん（鶴殿）
◆ 詳しくは、役場企画調整課（☎33-03334）まで。
◆ 広報係（☎33-03337）まで。



koho@town.kiho.jp

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ“春の訪れを感じる本”



春の妖精たち
スプリング・エフェメラル

奥山多恵子／文・絵 福音館書店

春早く可憐な花を咲かせる春の妖精のような花たち、スプリング・エフェメラルと呼ばれる植物の工夫に満ちた営みを美しい絵で描く。



野草のロゼットハンドブック

魚田龍吉／著
文一総合出版

冬から春先にかけて野原や道端でよく見られる野草のロゼット。バラの花が語源で機能美あふれるロゼットをぜひ探してみませんか？



まんまるがかり

おくはらゆめ／著
理論社

ネコのハマルは、まんまるになるのがとっても上手。早春の庭を舞台に「まんまるがかり」として活躍します。ほっこりして楽しい絵本！



たのしい川べ

ケネス・グレアム／作
石井桃子／訳 岩波書店

春の陽気に誘われモグラは、大掃除を途中で投げ出して家を飛び出しちゃったが…。ルーズベルト大統領も愛読した大人も楽しめる物語。

今月のおはなし会 2月26日(土)



0歳～2歳 ① 10:00～10:30、② 11:00～11:30
3歳～小学生 ① 13:30～14:00、② 14:00～14:30

※新型コロナ感染拡大防止のため中止や変更する場合があります。

◆町立図書館（☎32-4646）

◆利用時間：10:00～18:00

◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

◆貸出期間の延長について
図書館や移動支所で、本や雑誌などを借り、返却期限までに読みきれなかつた場合は、次の予約がなければ貸出期間を延長できます。延長手続きは、お電話でもできるので、お気軽にお利用ください。

◆蔵書点検のため休館します
このたび図書館では左記の期間、蔵書点検のため休館します。長期の休館により、大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【休館期間】2月7日(月)～18日(金)

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、表①の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務（交付は後日）や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

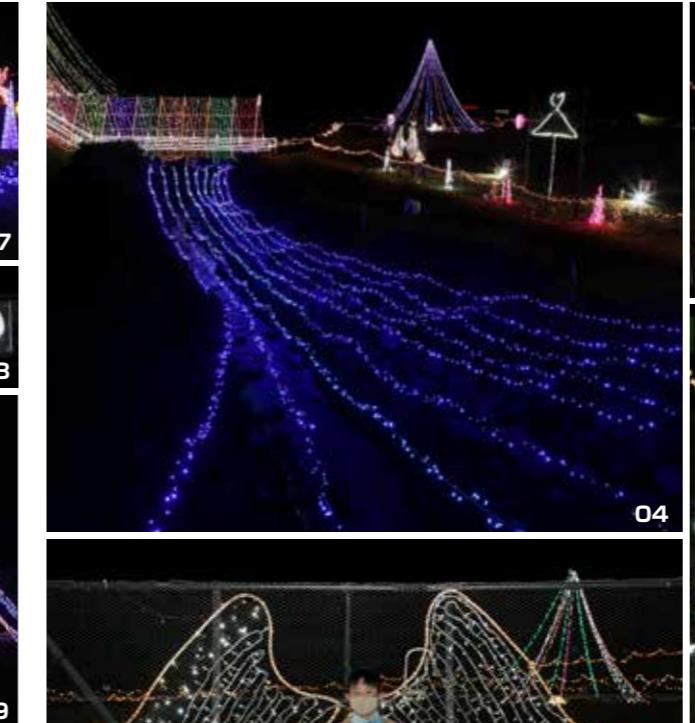
また、町内の3郵便局（紀伊井田、御船、相野谷）において、住民票等の発行もできます。

表①：2月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

開設日	会 場	開設時間
水曜日	桐原生活改善センター	9:00～10:15
	平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	大里多目的集会施設	13:30～14:45
	上野農事集会所	15:00～16:15
木曜日	飛雪の滝キャンプ場	9:00～10:15
	北松枝多目的集会施設	10:30～11:45
	中村多目的集会施設	13:30～14:45
	高岡防災センター	9:00～10:15
金曜日	鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	紀宝町役場（移動図書館のみ）	14:00～16:00

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

応募資格
紀宝町内に在住の方



01. サンタクロースとトナカイ。02. ハートでシャッターチャンス。03. 光の橋。04. 天の川。05. 天使の羽。06. 7mツリー。07. 海の生き物。08. 光の祭典 in 紀宝。09. 全体の景色。10. 相合傘。11. 20 mツリー。12. ラブリィハート。

“光の祭典 in 紀宝”を開催 イルミネーションが会場を彩る

光の祭典 in 紀宝実行委員会は12月1日から1月5日まで、ふるさと資料館前広場で「光の祭典 in 紀宝」を開催しました。

紀宝町の冬の風物詩として定着している同企画は、今年度も新型コロナウイルスの影響により、イベントの中止やイルミネーションの規模を縮小しての開催となりましたが、恒例の20mツリーや光の橋、天使の羽などが会場を彩りました。

来場者たちは、さまざまな光のオブジェに彩られた幻想的な会場内をゆっくりと歩きながら眺めたり、写真に収めたりしてイルミネーションを楽しみ、会場内は、みんなの笑顔であふれています。



Town topics
12 / 1
1 / 5





01. 餅つきを体験する子どもたち。02. 自分たちで作った餅を味わう。



ウミガメ公園でプロジェクトマッピング

紀南高校生の作品などが投影される

ウミガメ公園では12月22日から1月3日にかけて、紀南高校、松阪商業高校、皇學館大学の生徒・学生たちが作成したプロジェクトマッピングの上映を行いました。

これは昨年に引き続き2回目の開催で、今回、紀南高校の生徒たちは、ウミガメや紀州犬など、東紀州を紹介する映像を約7分間投影しました。生徒たちは、「みんなで協力してひとつの作品ができました」と話していました。

ウミガメ公園に立ち寄った人々は足を止め、ウミガメ公園物産館の壁面に映し出された映像と音楽を楽しんでいました。

Town topics
12 / 1 / 3



紀南高校の生徒が手掛けたプロジェクトマッピング



01. 協力して木琴づくりを行う。02. モルック体験をする子どもたち。



家族で自然を満喫

浅里でのんびり自然体験会を開催

飛雪の滝キャンプ場と公益財団法人熊野林業、くまの里山体験「のら」は1月16日、飛雪の滝キャンプ場で「浅里でのんびり自然体験会」を開催しました。

これは、飛雪の滝キャンプ場の自然環境を活用し、自然素材を使用したクラフトワークショップなどを行いながら家族で楽しんでもらえることを目的に行われました。

自然体験会では、サウナハット作りや木琴作りなどのクラフトワークショップやモルック&テンントサウナ体験などが行われ、木琴作りの参加者たちは、親子で音の調整や組み立てなど協力し合いながら、ワークショップに取り組んでいました。

Town topics
1 / 16



Town topics
12 /

12



01. 炊き出し訓練を行う鵜殿6組自主防災会。02. 西田町長。03. 近畿地方整備局の小島河川部長。04. 紀南病院の森本医師。05. 津本地区自主防災会の大嶋さん。06. 町防災行政総合アドバイザーの松尾さん。07. 高台に避難をする鵜殿3組自主防災会。08. 防災シンポジウムの様子。09. コンパネトイレの組み立てを行う神内自主防災会。

みんなで考える防災の継続を 町総合防災訓練および防災シンポジウムを開催

紀伊半島大水害から10年の節目を迎え、町と自主防災組織連絡協議会は12月12日、総合防災訓練および防災シンポジウムを開催しました。

これは紀伊半島大水害から10年の節目を迎える、その教訓や今後起こるかもしれない大地震への備えを目的に開催されたもので、午前中に行われた総合防災訓練では、町内の自主防災組織が避難や炊き出しなど各種訓練に取り組み、参加した約1,600人が防災意識の高揚を図りました。

午後からは、まなびの郷において防災シンポジウムが行われ、町防災行政総合アドバイザーの松尾一郎さんが「備えは命を守る」をテーマに講演した後、紀伊半島大水害から10年をテーマに、近畿地方整備局の小島優河川部長、紀南病院の森本眞之助医師、津本地区自主防災会の大嶋やす子さん、西田町長がパネル討論を展開し、それぞれの取り組みを報告しました。



1年ぶりの開催で活気戻る 紀の宝みなと市9周年記念市を開催

新鮮な海産物や農産物、弁当、惣菜、フリーマーケットなどで人気の「紀の宝みなと市」が12月11日、9周年記念市として鵜殿港で開催されました。

みなと市は、毎月第2土曜日に開催していましたが、新型コロナウイルスの影響で令和2年12月以降中止となっていたため、今回の開催は1年ぶりの開催となりました。会場には、新鮮な魚や米、野菜、果物、手作り雑貨など、25のお店が並びました。

また、大人気の釣り堀も行われ、参加者たちは、水しぶきを浴びながら釣りを楽しんでいました。そのほか買い物や抽選会など、会場は多くの来場者でぎわっていました。

Town topics
12 /

11



01. 多くの人でにぎわう抽選会場。02. 大人気だった釣り堀。03. 焼き芋をおいしそうに食べる子ども。04. コロコロゲームで遊ぶ子どもたち。

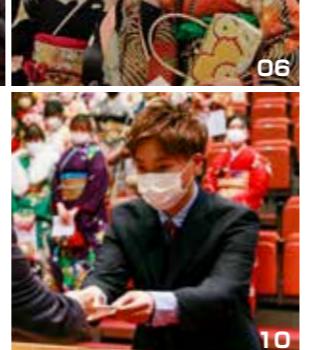


晴れて大人の仲間入り

新成人が希望を胸に新たな一歩

令和4年紀宝町成人式が1月2日、まなびの郷で行われました。今年の新成人は124人で、出席した104人が、振り袖やスーツ、羽織袴などに身を包み、新たな一歩を踏み出しました。

今回も例年通り、新成人が実行委員会を組織し、企画・運営に取り組みました。式では、西田町長が「生まれ育ったふるさと紀宝町に誇りと愛着を持ち続け、新しい時代を切り開くことを期待しています」と祝辞を述べたあと、新成人を代表して垣内翠成さんと森倉はづきさんが「私たちは『可能性にあふれたコロナ世代』です。一日も早く地域に貢献できるよう、日々努力していきたい」と誓いの言葉を述べました。また、新成人を代表し、成人式実行委員長の大屋健人さんが、西田町長から記念品を受け取りました。

Town topics
1 / 2

01・02・04・05・06. 参加した新成人で記念撮影。03・07. 式典の様子。08. 誓いの言葉を述べる垣内さん。09. 誓いの言葉を述べる森倉さん。10. 新成人を代表し記念品を受け取る大屋さん。



幻想的にライトアップされた飛雪の滝

「宝」をテーマに七色に輝く 飛雪の滝でライトアップイベントを開催

飛雪の滝キャンプ場では12月11日から1月10日にかけて、飛雪の滝をライトアップするイベントを開催しました。

これは飛雪の滝キャンプ場が今年初めて企画した取り組みで、「宝」をテーマに、青、赤、紫、白など7色の光を次々に変化させ、7色に輝く滝が幻想的な光の空間を演出し、闇夜を彩りました。

訪れた人々は、いつもとは雰囲気の違う幻想的な滝の姿を見て、美しい滝の雰囲気を味わっていました。

Town topics
12 / 11 ~ 10

紀宝町消防出初式

地域防災への決意新たに!!

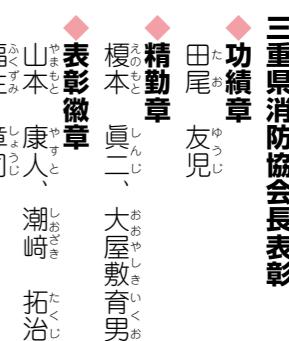
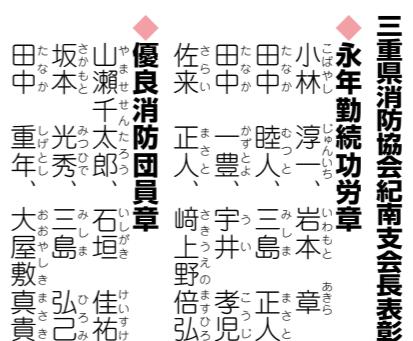
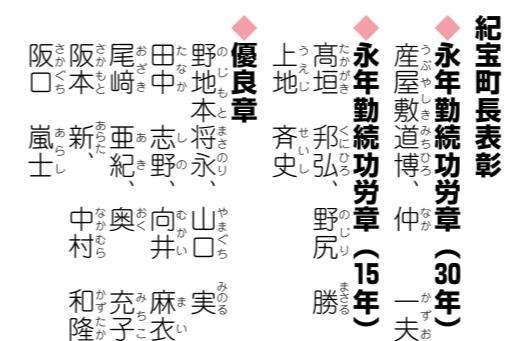
町と町消防団は1月3日、まなびの郷で出初式を開催し、参加した団員110人が町民の安全と安心を守り抜く決意を新たにしました。

今年も昨年に続き、新型コロナウイルス対策として式典のみの開催とし、通常点検は中止しました。式典では、長年にわたり消防団員として功績のあった34人が県消防協会長などから表彰されたほか、逢野統一団長が今年の決意を表明しました。



01. 決意を新たにする消防団員。02. 答辞を述べる逢野団長。

受章者 (敬称略)



長年、地域貢献に尽力 三重県知事表彰を受賞

町民生委員児童委員協議会の竹鼻佳珠生さんと梶屋喜一さんが三重県知事表彰（民生委員・児童委員功労）を受賞し、12月22日に、西田町長から表彰状の伝達を受けました。

2人は同協議会の副会長を務めており、竹鼻さんは16年5か月、梶屋さんは15年7か月の長きにわたり、鶴殿地区で町民の見守り（災害）活動を中心に、長年、地域貢献に尽力されています。

2人は「支えてくださったみなさんのおかげで受賞できました。今後も奉仕活動を通して地域に貢献したいです」と話していました。



知事表彰を受賞した竹鼻さん（左）、梶屋さん（右）

Town topics
12 / 22

はしゃぎっ子



なかたに ゆうり
中谷 優利ちゃん (井田)

平成31年2月14日生まれ
友祐さん＆恵理さんの長男

元気いっぱいの優利！車と恐竜が大好き。お姉ちゃんたちも大好きで、お姉ちゃんの真似をしてぬいぐるみ遊びなどをしているゆうりもかわいい!!これからも仲よくしてね♥…お母さんから

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども（平成31年4月・令和元年5月生まれ）を募集します。ご希望の方は、広報係（☎33-0334）までご連絡ください。申込期限は2月28日（月）まで。



ほりかわ りょうま
堀川 涼真ちゃん (鵜殿)

平成31年2月25日生まれ
篤史さん＆舞さんの三男

いつもニコニコ明るい笑顔の涼真です。電車や車が大好きでいろんな車の名前を覚えて教えてくれます。これからもたくさん食べて強くてやさしい人になってね！大好きだよ♥…お母さんから



あいの はるき **愛野 温基**ちゃん(井田)

平成31年2月20日生まれ
裕基さん＆美香さんの長男

アンパンマンと乗り物が大好きなはるきです。お姉ちゃんの言葉を真似したりテレビの映像に合わせて踊ったりと、かわいい仕草に癒されます。これからも元気に育ってね♥…お母さんから

信頼される保健師になりたい！



- ◆お仕事は?
4月から役場みらい健康課で保健師として働いています。主に、母子保健や乳児健診の仕事を担当をしています。
- ◆趣味は?
家庭菜園です。この冬は、家の庭の畝で大根とカブと高菜を収穫する予定です。これから夏に向けて、トマトやなすびなど、10種類の野菜を育てたいと思い、準備を進めています。
- ◆好きなタイプは?
思いやりがあり、よく気がつく人がいいですね。

◆町にひととじ
住田さんが安心して相談できる
ような信頼される保健師になりました。
いです。

樋口 ひぐち 真夕 まゆさん（大里・26歳）

2 月生まれの3歳児



私は生まれてから専門学校に進学するまで、鵜殿で育ちました。母の影響もあり、幼いころからお菓子を作ることが好きで、将来の夢はケーキ屋さんになることでした。その夢は一度も変わらず、高校を卒業してから製菓のことを

学べる専門学校に進学しました。進学して1年間、製菓の基礎から応用まで、同じ夢を持つ仲間たちと一緒に学び、卒業後は愛知県内のケーヒ屋さんに就職しました。

そして昨年、生まれ育った鵜殿に帰ることになったとき、親戚に

「ケーキ屋をやつてみないか」と
声をかけてもらいました。

むかい りょうさん
昨年の7月にケーキ屋さんをオープンさせた向井さん。「一つひとつのケーキをていねいに作り上げることを大切にしています」と話していました。



向井さんが製作したケーキ



2月

町の人口 - population -

令和3年12月末現在(前月比)
人口 10,585 (-14)
男 4,959 (-1)
女 5,626 (-13)
世帯 5,213 (-11) (外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

役場 総務課 (33) 0333
役場企画調整課 (33) 0334
役場総務課(防災対策室) (33) 0335
役場産業振興課 (33) 0336
役場基盤整備課 (33) 0357
役場税務住民課 (33) 0337
役場環境衛生課 (33) 0338
役場福祉課 (33) 0339
役場みらい健康課 (33) 0355
役場出納室 (33) 0340
教育委員会 (33) 0341
議会事務局 (33) 0342
役場環境衛生課(水道) (33) 0343
地域包括支援センター (33) 0175
相野谷診療所 (34) 0011
町立図書館 (32) 4646
まなびの郷 (32) 0241
神内福祉センター (32) 2023
鵜殿福祉センター (32) 0957
子育て支援センター (32) 4688
防災行政無線(フリーダイヤル) 0120-334-119

おかげ間違えのないように!

まどぐち国民年金

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

離婚後、原則2年以内に手続きを行う必要がありまして、お早めにお近くの年金事務所までご相談ください。

【お問い合わせ先】

・田辺年金事務所新宮分室
(0735-22-8441)

・尾鷲年金事務所
(0597-22-2340)

▼詳しくは、役場税務住民課
国民年金担当(0337-0)

337)までお問い合わせ

ください。

2月の尾鷲年金事務所員による「年金相談」は、2月16日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されますので、ご利用ください。

課住民担当(0333-33-0333)までお問い合わせください。

は、介護認定調査員(会計年度任用職員)を募集しています。

介護認定調査員とは、介護保険の要介護認定申請者の自宅や施設などを訪問し、聞き取りによる全国統一の介護認定調査を行う仕事です。

▼詳しく述べは、津地方法務局熊野支局(0597-85-2310)までお問い合わせください。

▼詳しく述べは、津地方法務局熊野支局(0597-85-2310)までお問い合わせください。

▼詳しく述べは、津地方法務局熊野支局(0597-85-2310)までお問い合わせください。

▼詳しく述べは、津地方法務局熊野支局(0597-85-2310)までお問い合わせください。

▼詳しく述べは、津地方法務局熊野支局(0597-85-2310)までお問い合わせください。

は、介護認定調査員(会計年度任用職員)を募集しています。

介護認定調査員とは、介護保険の要介護認定申請者の自宅や施設などを訪問し、聞き取りによる全国統一の介護認定調査を行う仕事です。

▼詳しく述べは、津地方法務局熊野支局(0597-85-2310)までお問い合わせください。

は、介護認定調査員(会計年度任用職員)を募集しています。

介護認定調査員とは、介護保険の要介護認定申請者の自宅や施設などを訪問し、聞き取りによる全国統一の介護認定調査を行う仕事です。

▼詳しく述べは、津地方法務局熊野支局(0597-85-2310)までお問い合わせください。

は、介護認定調査員(会計年度任用職員)を募集しています。

介護認定調査員とは、介護保険の要介護認定申請者の自宅や施設などを訪問し、聞き取りによる全国統一の介護認定調査を行う仕事です。

▼詳しく述べは、津地方法務局熊野支局(0597-85-2310)までお問い合わせください。

は、介護認定調査員(会計年度任用職員)を募集しています。

介護認定調査員とは、介護保険の要介護認定申請者の自宅や施設などを訪問し、聞き取りによる全国統一の介護認定調査を行う仕事です。

▼詳しく述べは、津地方法務局熊野支局(0597-85-2310)までお問い合わせください。

お問い合わせ

まどぐち国民年金

離婚時の年金分割制度

離婚した場合、お二人の婚姻期間中の厚生年金を分割して、それぞれ自分の年金とすることができます。

離婚後、原則2年以内に手続きを行う必要がありまして、お早めにお近くの年金事務所までご相談ください。

放送大学を募集

のうちいづれかを有する人

【採用時期】令和4年3月以降

【選考方法】面接による選考

▼勤務条件、申込方法など

詳しくは、紀南介護保険広域連合(0597-22-2340)

までお問い合わせください。

くください。

2月の尾鷲年金事務所員による「年金相談」は、2月16日(水)午前10時から午後2時まで、役場2階小会議室で実施されますので、ご利用ください。

放送大学を募集

のうちいづれかを有する人

【採用時期】令和4年3月以降

【選考方法】面接による選考

▼勤務条件、申込方法など

放送大学を募集

<p



昭和38年ごろ

提供：山口和洋氏



現在

—昔の風景写真を募集します—

広報きほうでは、みなさんのお宅に眠っている昔なつかしい風景写真を募集します。

本人またはご家族が撮影された、著作権を完全に保有されているものに限り、受け付けさせていただき、このコーナーでご紹介させていただこうと思っています。詳しくは、役場企画調整課（☎ 33-0334）までお問い合わせください。

今回の大規模改修工事を終え、また新たな矢渕中学校の歴史がスタートしました。

当時の矢渕中学校は、昭和26年10月に建てられた木造2階建ての校舎でした。この校舎は、昭和46年2月に火事により、焼け落ちてしまつたため、昭和47年8月に鉄筋コンクリート4階建ての現在の校舎が建てられました。山口さんによると、左側に見える建物は、当時、図書室として活用されていたそうです。また、写真からはわかりませんが、校舎の裏には校舎とは別に建物があり、技術室として使用していましたが、現在は取り壊されています。

「矢渕中学校」の写真をご紹介します。この「写真は当時の卒業生である、成川地区の山口和洋さんから」提供いただいたものです。

今昔物語

その48

手紙で振り返る

今回は、昭和38年（1963年）に撮影された「矢渕中学校」の写真をご紹介します。

成人式の取材

ひとりごと

今年初の取材は、成人式でした。珍しく決めた新成人たちがうれしそうにースキー姿を見て、「いいなうに戻りたいな」と思って同時に、少し大人になつたことを実感しました。いへなるとは知らず田中さんと写真を撮つてもひいていた私が、3年後には撮る便になつているなんて、あの場にいたのが想像できただでしょつか。話は変わりますが、写真を撮るとき、「笑顔で」とお願いするのですが、撮られる方の立場になると、なにもないのに笑つてなんて、無理なお願いだな、と反省します。笑顔を引き出すために、ユーモアのあることを言つたのですが…。いつも冗談を言って、人を笑わせるのが大得意な知り合いで、弟予入りしょくかなと真剣に並んで立つのです（笑）。（みんなを笑顔にさせ隊 大森菜央）

今月の表紙

浅里地区の飛雪の滝で、12月11日から1月10日まで行われたライトアップの様子を夜空にあらわすとともに撮影しました。27ページのまちのわだいでも少し違った角度からの写真を紹介しています。



満天の星と飛雪の滝

広報きほう
大森菜央。